

議案第21号

令和4年度秩父市下水道事業会計補正予算（第2回）

第1条 令和4年度秩父市下水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度秩父市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた（3）主要な建設改良事業 管路建設事業「32,500千円」を「10,200千円」に、管路改築事業「92,200千円」を「87,200千円」に、処理場改築事業「169,190千円」を「153,490千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（ 計 ）
	収 入		支 出		
第1款 公共下水道事業収益	1,100,232千円	△8,025千円	1,092,207千円		
第2項 営業外収益	505,682千円	△8,025千円	497,657千円		
第1款 公共下水道事業費用	1,060,753千円	△14,455千円	1,046,298千円		
第1項 営業費用	996,958千円	△23,455千円	973,503千円		
第2項 営業外費用	63,195千円	9,000千円	72,195千円		

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 341,771千円」を「不足する額 343,374千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,979千円、当年度分損益勘定留保資金 241,300千円、減債積立金 90,492千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,251千円、当年度分損益勘定留保資金 240,345千円、減債積立金 94,778千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（ 計 ）
	収 入		支 出		
第1款 資本的収入	370,165千円	△44,603千円	325,562千円		
第1項 企業債	269,600千円	△27,700千円	241,900千円		
第2項 他会計補助金	14,565千円	△1,903千円	12,662千円		
第4項 国庫補助金	75,000千円	△15,000千円	60,000千円		

支 出

第1款 資本的支出 711,936千円 △43,000千円 668,936千円  
 第1項 建設改良費 306,552千円 △43,000千円 263,552千円

第5条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
マンホールポンプ 運転業務委託料	令和5年度	5,654
雨天時越流水・簡易 処理放流水採水調査 業務委託料	令和5年度	6,528
施設運転業務委託料 (ポンプ場運転業務 委託料)	令和5年度	9,834
施設運転業務委託料 (下水道センター運 転業務委託料)	令和5年度	107,712

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額「219,600千円」を「191,900千円」に改める。

第7条 予算第10条に定めた一般会計から補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 経営安定のための補助金	212,312千円	1,903千円	214,215千円
(2) 建設改良費に対する補助金	14,565千円	△1,903千円	12,662千円

令和5年2月21日提出

秩 父 市 長 北 堀 篤

令和5年2月21日提出

# 補正予算に関する説明書

# 令和4年度 秩父市下水道事業会計

収益的收入及び支出

( 収 入 )

款	項	目
1 公共下水道事業収益	2 営業外収益	
		1 他会計補助金
		2 国庫補助金
		3 消費税及び地方消費税還付金
収益的收入合計		

( 支 出 )

款	項	目
1 公共下水道事業費用	1 営業費用	
		1 管渠費
		2 ポンプ場費
		3 処理場費
		9 資産減耗費
	2 営業外費用	
		2 消費税及び地方消費税
収益的支出合計		

## 補正予算（第2回）実施計画

(単位：千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
1,100,232	△ 8,025	1,092,207	
505,682	△ 8,025	497,657	
276,163	1,903	278,066	
5,200	△ 200	5,000	
9,728	△ 9,728	0	
1,100,232	△ 8,025	1,092,207	

(単位：千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
1,060,753	△ 14,455	1,046,298	
996,958	△ 23,455	973,503	
93,212	△ 8,500	84,712	
21,299	△ 2,000	19,299	
348,334	△ 12,000	336,334	
11,894	△ 955	10,939	
63,195	9,000	72,195	
0	9,000	9,000	
1,060,753	△ 14,455	1,046,298	

資本的収入及び支出

( 収 入 )

款	項	目
1 資本的収入	1 企業債	
		1 建設改良費の財源に充てるための企業債
	2 他会計補助金	
		1 他会計補助金
	4 国庫補助金	
1 国庫補助金		
資本的収入合計		

( 支 出 )

款	項	目
1 資本的支出	1 建設改良費	
		2 管路建設費
		3 管路改築費
		4 処理場改築費
資本的支出合計		

(単位：千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
370,165	△ 44,603	325,562	
269,600	△ 27,700	241,900	
219,600	△ 27,700	191,900	
14,565	△ 1,903	12,662	
14,565	△ 1,903	12,662	
75,000	△ 15,000	60,000	
75,000	△ 15,000	60,000	
370,165	△ 44,603	325,562	

(単位：千円)

既決予定額	補正予定額	計	備考
711,936	△ 43,000	668,936	
306,552	△ 43,000	263,552	
32,500	△ 22,300	10,200	
92,200	△ 5,000	87,200	
169,190	△ 15,700	153,490	
711,936	△ 43,000	668,936	

# 令和4年度 秩父市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	42,837
有形固定資産の減価償却費	440,947
有形固定資産の除却費	10,939
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	152
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	30
長期前受金戻入額	△ 211,541
資本費繰入収益	△ 2,684
支払利息及び企業債取扱諸費	63,195
未収金の増減額 (△は増加)	1,994
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,000
未払金の増減額 (△は減少)	541
小計	344,607
利息の支払額	△ 63,195
業務活動によるキャッシュ・フロー	281,412

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

国庫補助金等による収入	71,000
一般会計補助金による収入	15,346
固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 240,892
特定収入分の消費税取崩金	△ 954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 155,500

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	241,900
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 405,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,384

資金増加額 (又は減少額)	△ 37,472
資金期首残高	368,760
資金期末残高	331,288



## 債務負担行為に関する調書

(令和4年度に係る分)

(単位 : 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己財源
マンホールポンプ 運転業務委託料	5,654			令和5年度	5,654	5,654
雨天時越流水・簡 易処理放流水採水 調査業務委託料	6,528			令和5年度	6,528	6,528
施設運転業務委託 料(ポンプ場運転 業務委託料)	9,834			令和5年度	9,834	9,834
施設運転業務委託 料(下水道セン ター運転業務委託 料)	107,712			令和5年度	107,712	107,712

# 令和4年度 秩父市下水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和5年3月31日)

(単位： 円)

## 資 産 の 部

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有形固定資産

イ 土地		428,081,138	
ロ 建物	1,270,390,034		
建物減価償却累計額	<u>△ 895,228,212</u>	375,161,822	
ハ 構築物	16,485,952,715		
構築物減価償却累計額	<u>△ 8,442,859,805</u>	8,043,092,910	
ニ 機械及び装置	5,351,034,347		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 3,528,167,048</u>	1,822,867,299	
ホ 車両運搬具	14,550,726		
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 13,595,207</u>	955,519	
ヘ 工具、器具及び備品	12,467,789		
工具、器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 11,830,810</u>	636,979	
ト 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計			10,670,795,667
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		<u>1,820,000</u>	
無形固定資産合計			<u>1,820,000</u>
固定資産合計			10,672,615,667

### 2 流 動 資 産

(1) 現金預金		331,288,231	
(2) 未収金	52,325,730		
貸倒引当金	<u>△ 534,072</u>	51,791,658	
(3) 貯蔵品		<u>5,478,000</u>	
流動資産合計			<u>388,557,889</u>
資 産 合 計			<u>11,061,173,556</u>

(単位：円)

負債の部

3 固定負債		
(1) 企業債	<u>3,707,936,349</u>	
固定負債合計		3,707,936,349
4 流動負債		
(1) 企業債	398,811,000	
(2) 未払金	33,646,700	
(3) 引当金	<u>9,472,000</u>	
流動負債合計		441,929,700
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	10,933,605,541	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 6,098,553,522</u>	
繰延収益合計		<u>4,835,052,019</u>
負債合計		<u><u>8,984,918,068</u></u>

資本の部

6 資本金		1,490,956,209
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 国庫補助金	201,835,183	
ロ 他会計補助金	1,820,000	
ハ 受贈財産評価額	<u>17,197,586</u>	
資本剰余金合計		220,852,769
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	226,831,510	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>137,615,000</u>	
利益剰余金合計		<u>364,446,510</u>
剰余金合計		<u>585,299,279</u>
資本合計		<u>2,076,255,488</u>
負債資本合計		<u><u>11,061,173,556</u></u>

## 令和4年度 注記

### I 重要な会計方針

#### 1 資産の評価基準及び評価方法（減損会計に係るものを除く）

##### （1）たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

イ 減価償却の方法	定額法
ロ 主な耐用年数	
建物	15年 ～ 50年
構築物	10年 ～ 50年
機械及び装置	6年 ～ 20年
車両運搬具	4年 ～ 5年
工具、器具及び備品	4年 ～ 5年

##### （2）無形固定資産

イ 減価償却の方法	定額法
ロ 主な耐用年数	
電話加入権	

#### 3 引当金の計上方法

##### （1）退職給付引当金

職員の退職手当に関する負担金は、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例（平成18年組合条例第21号）第3条に規定する一般負担金を除き、すべて一般会計が負担することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

##### （2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### （3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### （4）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込み額を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

##### （1）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 2, 464, 048 千円である。

### 2 賞与引当金、法定福利費引当金の取崩し

令和4年6月において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費を支出することとなるため、賞与引当金 7, 794 千円、法定福利費引当金 1, 496 千円を取り崩す。

## III その他の注記

### 1 地方公営企業法適用時における固定資産帳簿価額等

資産の老朽化度合いを把握するため、資産取得時の取得価額を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上している。また、繰延収益についても同様に計上している。

### 2 臨時財政特例債償還費に対する繰入金の収益化方法

臨時財政特例債の元金償還金に対する一般会計繰入金は、地方公営企業法施行規則第21条第3項ただし書に基づき、繰り入れた年度に全額を収益（資本費繰入収益）として計上している。